

# 介護関連審議会等ダイジェスト

■第10回社会保健審議会福祉部会（12月19日）  
 【概要】社会福祉法人の適正かつ公正な支出管理の在り方について議論した。公益財団法人と同様、役員報酬の総額を公表し、所轄庁への報告事項とする。役員や近親者など特別な関係者への利益供与を禁止し、100万円超の取引は開示する。などが太助合意した。  
 【役員報酬等】○定款または評議員会の議決で決定する○不当に高額な報酬にならないよう支給基準を定め、公表を法的に義務付ける○役員等の区分ごとの報酬総額を公表し、所轄庁への報告事項とする（兼務する施設職員給与を含む）

社会保健審議会に報告することを決めた。また「平成27年度介護報酬改定に関する審議報告書案」（最終案）を大筋で了承し、次回承認される見通し。特養関連では基本報酬の適正化（引き下げ）が盛り込まれた。改定率決定に伴う各サービスの報酬点数は2月中旬に決まる。（注）紙面の関係で介護老人福祉施設や介護老人保健施設などの絞り、要点を掲載します。詳細や他のサービスについては厚労省のホームページ等で確認してください。  
 ◇審議報告案（最終案）の要点（特養・老健関連）

【関係者への特別な利益供与の禁止】○禁止規定を法令で定める○関係当事者の範囲は（一）社福を支配するまたは支配される法人、同一の支配法人を持つ法人（二）評議員および近親者（三）等親以内（四）財務諸表の注意事項として公表の範囲は取引額100万円を超える取引とする。  
 【概要】検討事項は「技能実習生の受け入れ」「国家資格取得者が付与された場合の運用の在り方等」「EPAのさらなる活用」の3点。第5回までの議論で①3年の実習期間では年次ごとに到達レベルを設定する②実習生の報酬を日本人従事者と同額以上とする③介護福祉士資格取得後も居宅介護サービスには従事させないなど。次回、中間取りまとめに向けて議論した。

1. 中重度の要介護者や認知症高齢者への対応のさらなる強化  
 D. 口腔・栄養管理に係わる充実↓自分の口から食べる楽しみを得られるよう多職種による支援の充実を図る。経口維持加算の充実。経口移行加算の充実。加算名称の変更「口腔衛生管理加算」「口腔衛生管理体制加算」（新名称）  
 2. 介護人材確保対策の推進  
 ① 介護職員処遇改善加算の拡大↓介護職員の処遇改善が後退しないよう現行の加算を維持しつつ、さらなる質の向上や雇用の改善、労働環境の改善に取り組む事業所を対象にさらなる上乗せの区分を創設する。今後、より効果的かつ実効性の高い対応の在り方も含めて引き続き検討することが適当である。  
 ② サービス提供体制強化加算の拡大↓介護福祉士の配置割合の高い状況は評価するための区分を創設する。  
 ③ 介護人材確保にあたり、教育訓練（研修、キャリア段階などの取り組み状況）を公表義務追加。勤務時間や賃金体系などは任意公表。  
 3. サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体制の構築

10 介護福祉施設等  
 ① 介護老人福祉施設（地域密着型含む）  
 ○看取り介護加算の充実↓「死亡日以前4日以上30日以下」の手厚い看取り介護を実施する。要件（ア）記録化。多職種連携、入所者・家族の意向を尊重しながら行う（イ）介護記録や検査データ等によって入所者・家族へ適時説明を行う（ウ）看取り介護の体制構築強化をP.D.C.Aサイクルによって推進する。  
 ② 特別養護老人ホームの直接処遇職員が地域貢献活動できるよう専従要件を見直し、規定の趣旨明確化する。  
 ③ 「日常生活継続支援加算」は見直しに評価する単位数とする。  
 ④ 障害者生活支援員に係わる加算の拡大↓精神障害者を追加する。  
 ⑤ 多床室における居住費負担の見直し↓一定程度所得の入所者に室料相当分の負担を求めると。ただし、利用者負担第1段階から第3段階に補正給付を支給し、負担を増加させない。多床室のプライバシー配慮した改善を進める。  
 ⑥ 基本報酬については「骨太の方針」など様々な指摘がある中で、引き続き収支差が高い水準を維持していることを踏まえ、事業の継続に配慮しつつ評価を適正化する。  
 ⑦ 介護老人保健施設  
 ○在宅リハビリ専門職の配置等を踏まえ、①強化型基本施設サービス費及び在宅復帰・在宅療養支援機能加算を重点的に評価する。  
 ○入所前後訪問指導管理加算については（ア）本人及び家族の意向を踏まえ、具体的な改善目標を含めた切れ目のない支援計画を策定する（イ）策定にあたり多職種が参加するカンファレンスを行う（ウ）要件として新たに評価する。  
 ○看護・介護職員が併設事業所の職務に従事する場合、一部に非常勤職員を充てることができると明確化する。

各サービスの報酬・基準見直しの基本的な方向  
 ① 介護老人福祉施設（地域密着型含む）  
 ○看取り介護加算の充実↓「死亡日以前4日以上30日以下」の手厚い看取り介護を実施する。要件（ア）記録化。多職種連携、入所者・家族の意向を尊重しながら行う（イ）介護記録や検査データ等によって入所者・家族へ適時説明を行う（ウ）看取り介護の体制構築強化をP.D.C.Aサイクルによって推進する。  
 ② 特別養護老人ホームの直接処遇職員が地域貢献活動できるよう専従要件を見直し、規定の趣旨明確化する。  
 ③ 「日常生活継続支援加算」は見直しに評価する単位数とする。  
 ④ 障害者生活支援員に係わる加算の拡大↓精神障害者を追加する。  
 ⑤ 多床室における居住費負担の見直し↓一定程度所得の入所者に室料相当分の負担を求めると。ただし、利用者負担第1段階から第3段階に補正給付を支給し、負担を増加させない。多床室のプライバシー配慮した改善を進める。  
 ⑥ 基本報酬については「骨太の方針」など様々な指摘がある中で、引き続き収支差が高い水準を維持していることを踏まえ、事業の継続に配慮しつつ評価を適正化する。  
 ⑦ 介護老人保健施設  
 ○在宅リハビリ専門職の配置等を踏まえ、①強化型基本施設サービス費及び在宅復帰・在宅療養支援機能加算を重点的に評価する。  
 ○入所前後訪問指導管理加算については（ア）本人及び家族の意向を踏まえ、具体的な改善目標を含めた切れ目のない支援計画を策定する（イ）策定にあたり多職種が参加するカンファレンスを行う（ウ）要件として新たに評価する。  
 ○看護・介護職員が併設事業所の職務に従事する場合、一部に非常勤職員を充てることができると明確化する。

■第118回介護給付費分科会（12月9日）（注）第117回（26年12月19日）は割愛しました。第117回と内容に大きな変更はありません。  
 【概要】厚労省が諮問した「介護サービスの人員、整備及び運営に関する基準等の改正案」（基準改正案）を了承し、

政府は平成27年度介護報酬を全体で2.27%引き下げることを決めた。2月中旬には改定率を基に個別サービスの報酬点数が示される見通しで、介護事業者はさらに厳しい経営を迫られる。また社会福祉法人の見直しや外国人介護人材の受け入れをめぐる議論も進んでおり、介護業界は大きな転機を迎えようとしている。全国個室ユニット型施設推進協議会（推進協）の赤枝雄一会長に対応や今後の活動について聞いた。

借り対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書）を調べれば、年間を通じ、経営実態をより正確に把握できる。政府はマイナス改定を決めたが、個室ユニット型施設はプライバシーに配慮して整備、運営されており、人員配置も厚い。相応のインセンティブが与えられてよい。  
 ① 看取り介護加算が拡充されますが、特養は多くの入所者にとって、終の棲家であり、多くの施設が既に看取りを行っている。（加算拡充は十分とはいえないが、歓迎したい。  
 ② 介護職員処遇改善加算が最大1万2千円程度上積みされるようですが、われわれも努力しているが、他の産業と比べ、これほど給与が低ければ人が集まらない。加算の継続は歓迎するが、や

良き1年を祈念して

# 個室ユニット推進協ニュース Number 95

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会 〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

## 平成27年度介護報酬改定率

政府は1月11日、平成27年度介護報酬改定率を2.27%引き下げることを決めた。

報酬適正化	▲4.48%
加算	+0.56%
介護職員処遇改善加算	+1.65%

政府は1月11日、平成27年度介護報酬改定率を2.27%引き下げることを決めた。過去最大の引き下げとなった18年度▲2.3%以来、9年ぶりの引き下げとなる。

## 赤枝会長に聞く

「平成27年度介護報酬改定」  
 9年ぶりのマイナス改定が決まったが、どう考えますか？

財務省が介護事業経営実態調査（経営実態調査）の収支差率や特別養護老人ホームの内部留保などを理由に一時6%もの引き下げを主張していたが、経営実態調査はたった1カ月間（昨年3月時点）の収入と支出の差などを調べたもので、実態を反映した調査になっていない。調査方法を見直すべきだ。財務三表（貸

## 厚労省に見解要望書を提出

介護報酬のマイナス改定を受け、推進協は1月16日、厚生労働省へ見解要望書を提出した。

平成27年1月16日  
 垣崎忠久厚生労働大臣殿  
 一般社団法人 全国個室ユニット型施設推進協議会  
 会長 赤枝雄一  
 介護保険委員長 藤村 聡  
 横浜市緑区三保町171-1  
 TEL: 045-921-0462

### 平成27年度介護報酬改定に関する見解と要望について

この度の平成27年度政府予算案に伴う介護報酬改定率マイナス2.27%は、改定率算定に使用された介護事業経営実態調査の調査方法自体に問題があり、納得できないものである。厚生労働省の介護事業経営実態調査では、介護老人福祉施設の収支差率は8.7%。当協議会の経営実態調査は6.2%。福祉医療機構調査6.4%とともに大きな差異が生じており、調査そのものの信頼性に疑問を抱かざるを得ない。  
 現行の介護事業経営実態調査は、調査期間が3ヵ月単月であることから水道光熱費の高騰が反映されにくい上、貸借対照表・事業活動計算書・資金収支計算書を使用せず資金収支（借入金返済）も考慮していないことから、経営実態を正確に把握しているとはいえない。このような調査方法による調査結果を改定率の算定に使用することは大きな問題であり、実態を把握できない今回の調査でのマイナス改定は、根拠が明確でなく納得できない。基本部分マイナス4.48%が実施された場合、経営危機に陥る会員施設が約4割にも達すると考えられる。将来、地域を支える福祉基盤としての機能は極端に低下し介護崩壊を招きかねない。  
 今後、速やかに介護事業経営実態調査の調査方法を見直すことを強く要望します。また、借入金償還のできないユニット型施設に対し、資金調達を検討を要望します。

以上

## インセンティブの働く介護報酬を 処遇改善は基本報酬繰り入れで 個室ユニット推進協議と連携へ

政府は平成27年度介護報酬を全体で2.27%引き下げることを決めた。2月中旬には改定率を基に個別サービスの報酬点数が示される見通しで、介護事業者はさらに厳しい経営を迫られる。また社会福祉法人の見直しや外国人介護人材の受け入れをめぐる議論も進んでおり、介護業界は大きな転機を迎えようとしている。全国個室ユニット型施設推進協議会（推進協）の赤枝雄一会長に対応や今後の活動について聞いた。

「社会福祉法人制度の見直し」  
 社会保健審議会福祉部会で社会福祉法人の財務や運営の在り方をめぐり議論されていますが、どう考えますか？  
 多くの施設が財務諸表を公開している。利用者が求める情報は基本的に開示すべきだが、役員個人を特定し、報酬まで（ホームページ）公開するのはどうか。ホームページの問題がある。理事・評議員など役員別の総額を公開するのが妥当ではないか。どのくらいの報酬が適

## 新年 謹賀

性のなか、目算がほしい。  
 特養の内部留保を地域貢献事業に再投資

赤枝雄一 会長  
 藤村 聡 介護保険委員長  
 藤村 聡 副会長  
 高木 邦格 副会長  
 野邊 正涼 副会長  
 諸隈 正剛 副会長

社会福祉法人サンライフ / サン・ビジョン 理事長  
 李野 暉尚 副理事長  
 国際医療福祉大学 理事長  
 高木 邦格  
 社会福祉法人黒潮会 理事長  
 野邊 正涼  
 社会福祉法人天寿会 理事長  
 諸隈 正剛

下すべきたという意見がありますが。また誤解が残っている。社会福祉法人では建替え費や増改築費など必要経費を含めた金額が計上されてしまうため、意図的に溜め込んでいるわけではない。福祉部会には必要経費を控除した残りを「再投下可能な資産」として地域貢献活動に使うような意見があるが、剰余金があるうがなろうが、社会福祉法人として、その理念から積極的に地域貢献したい。  
 【推進協の活動と抱負】  
 推進協の役割が期待されています。新年の抱負を。  
 ことし4月、介護報酬が改定されるほか、特養の入所要件が原則「要介護3以上」になるなど介護保険制度が段階的に改正され、推進協を取り巻く環境が大きく変わる。会員の皆さんと一緒に活動を強化する一方、近く結成される「個室ユニット型施設推進国会議員連盟」（仮称）と連携し、転換期を乗り切りたい。（檜）

はり加算ではなく、基本報酬に繰り入れて介護産業を安定させ、魅力ある産業にすべきだ。外国人実習生の受け入れも検討されているが、現場には「数年就業帰国してしまう外国人が多く、長期的な戦力になり得るのか」という心配もある。当面、外国人受け入れは日本人の介護人材確保と平行して進めるべきではないか。  
 消費税率再引き上げが1年半延期されたが、消費増税の影響は。昨年4月から8%となり、影響分として介護報酬が0.63%引き上げられたが、電力料金引き上げによって光熱水費の負担などが増えるなど経営が苦しくなっている。10%は先送りされただけで解決したわけではない。再増税になれば、影響が避けられず、（報酬上の）配慮が必要になるだろう。

ウの目タカ目  
 数字を一人歩きさせるワザ  
 ○「さすが、金庫番！」。経済紙の若手記者をつならせている財務省。介護需要が高まっているにもかかわらず、マイナス改定に持ち込んだからだと。マイナス改定に難色を示していた厚生労働省を押しさえ込んだ格好だ。それも厚生労働省の介護事業経営実態調査結果を根拠の1つに上げ、「6%以上の引き下げが可能」と報道発表しては、改定への流れを作り、特養の内部留保問題を追い風にした。  
 ○介護事業者から信頼性に疑問が寄せられている介護事業経営実態調査。わずかに1ヵ月間の収支差率で経営実態全体を把握する手法そのものに無理があるが、数字を1人歩きさせるワザに長けた財務省には心強い援軍になったようだ。（檜）

【そば打ち】  
 【餅つき大会】  
 【新年を迎えて】  
 福井県 『あなくら苑』マーンのお正月風景

年末の大イベントの餅つき大会！餅つき、臼とりとも入居者の方へお願いしました。今年もよい年になりますように！  
 1月1日、施設長が各ユニットを訪問し、新年の挨拶とともにお神酒のふるまいを行いました。入居者さんも嬉しそう。  
 自分で打ったそばは格別です。何杯でも食べられます。

特別養護老人ホームあさくら苑  
 （社福一兼谷友愛会・山本武生理事長）  
 福井県福井市下六条町 18-32

## 推進協活動報告

（平成26年12月〜27年1月）

- 12月19日（金）大阪支部会（大阪中央公会堂）
- 12月26日（金）宮城支部地域ネットワーク会（仙台メディアテーク）
- 27年1月14日（水）神奈川支部地域ネットワーク会（神奈川県社会福祉会館）

【今後の予定】  
 日時：1月23日（金）13時〜16時50分  
 会場：フクラシア浜松  
 ※「平成26年度経営実態調査報告会」と同時開催

【27年度介護報酬改定について】研修会  
 静岡開催  
 日時：2月25日（水）  
 会場：静岡県男女共同参画センター「あざされあ」

福岡開催  
 日時：2月25日（水）14時〜16時  
 会場：福岡市市民福祉プラザ「ふくふくホール」

東京開催  
 日時：1月23日（金）13時〜16時50分  
 会場：フクラシア浜松  
 ※「平成26年度経営実態調査報告会」と同時開催

## ユニットケア研修情報

【研修会 勉強会等報告】  
 12月22日（月）〜25日（木）平成26年度ユニットケア研修指導者養成研修（大田区産業プラザPiO）  
 1月13日（火）ユニットリーダー研修実施研修施設勉強会（しよじゅの里鶴見）  
 【今後の予定】  
 ①第4期ユニットリーダー研修（ユニットケア研修指導者養成研修実施地研修に該当）  
 福岡会場 1月20日（火）〜22日（木）  
 東京会場 1月27日（火）〜29日（木）  
 大阪会場 2月3日（火）〜5日（木）  
 新年おめでとうございます。本年もよろしくお祈りいたします。事務局一同

全国支部長会代表



田伏 清

推進協会施設の皆様、新年明けましておめでとうございます。昨年も含め、この2年間はユニットリーダー研修の構築に向け、東へ西へ

ユニットケア研修事業推進室長



井手 明利

ユニットケアが推奨され10年が経過する中、その取り組みが十分確立できていない現状があります。

本年度は受講生へ対しユニットケアがより理解しやすいように、高齢者の諸問題や看取りケアなど高齢者ケアに直面している課題を盛り込んだ「個別ケア研修ノート」を大学教授をはじめ専門学校講師、高齢者福祉・施設長の協力により作成し、この研修会で活用しています。

大阪 宮城 特養は地域福祉の拠点として地域に貢献を



中村 健二

平成27年度介護報酬改定を前に、推進協大阪と宮城で「平成27年度介護報酬改正について」研修会を行なった。講師は厚生労働省高齢者支援課の懸上忠寿課長補佐。



市青葉区の仙台メディアテークで宮城支部地域ネットワーク研修会を開き、懸上課長補佐が同内容の講義をした。

介護保険制度・介護報酬改正について



藤村 二郎

社会保障と税の一体改革のプログラムが徐々に現実的な形であられ、少しずつ各改正案が見えてきました。総論としてはあるべき姿において「やむなし」との気持ちがありながら、各論としては非常に厳しい内容で動揺を隠せないことは正直な気持ちであると思います。

迅速な情報発信、テレビ会議システム導入



粟野 裕治

2015年総務企画・広報委員会としては、新しい企画に「挑戦」する年にしたと思います。一つには会員の皆様には「推進協ニュース」を毎月発行させていただいておりますが、最新情報は現在もホームページでタイムリーな情報を迅速に掲載させていただきます。

状況に応じた実践的な研修会の開催を



江澤 和彦

わが国の介護費用は、単年度当たり5%前後の伸びを示しており、健全な介護保険制度の維持のため、給付抑制、自己負担増、給付対象範囲の縮小化の政策は、現状の仕組みにおいては避けられない状況にあります。

平成26年度ユニットケア研修指導者養成研修〈初期研修〉

9施設11名が参加 4日間のプログラムを修得 12月22日から24日までの3日間、東京都の大田区産業プラザPIOで、平成26年度ユニットケア研修指導者養成研修を行なった。



研修委員長 老健部会代表 江澤 和彦

倉敷スイートタウン見学会 12月15日、老健部会（江澤和彦代表）は、岡山県倉敷市にある江澤代表の施設「倉敷スイートタウン」を見学した。

新規入会施設のご案内 <平成26年11月> 個室ユニット型施設の将来と協議会の更なる発展を、共に考えてくださる施設が増えました。支部会・研修会に、多くの方にご参加いただけるようぜひ会員相互でお声掛けください(1月9日現在)

新規ユニットリーダー研修 実地研修施設募集説明会 12月3日と9日の両日、大阪（大阪市中央区・大阪府社会福祉指導センター）と東京（大田区産業プラザPIO）で今年度の新規ユニットリーダー研修実地研修施設募集説明会を行なった。大阪会場で3施設6名、東京会場で10施設22名が参加した。

実地研修施設特別養護老人ホーム望洋の郷の井手明利施設長が、実地研修施設選定にかかわる調査票の調査票の目について、一つ一つ説明した。実地研修施設選定調査に応募する方には、厚生労働省が定める選定調査票を基に作成している自己評価表の自己評価結果が7割以上必要となる。

第2回ユニットケア施設管理者研修 3日から5日の大阪会場（大阪府社会福祉指導センター）で行なった。推進協は12月、ユニットケア施設管理者研修を大阪と東京の2会場で行なった。

カリキュラム見直しの試行研修に協力 「ユニットリーダー研修のあり方委員会」調査事業 推進協は三菱総合研究所（大森京太代表取締役）より、ユニットリーダー研修等を対象とした試行研修への協力要請を受けた。

2015 新年おめでとうございます。支部長一同

支部長一同の新年おめでとうメッセージ。佐長 史朗支部長、逆風の中での新年となりましたが、真只中での新年となく新しい介護像の構築に邁進いたしましよ。 佐々木 龍一支部長、本年も推進協の埼玉での啓蒙活動と宮城での全国大会、微力ながら頑張りますのでご指導宜しくお願い申し上げます。 高木 邦祐支部長、今年度は、社福法人への逆風の中で介護報酬改定を迎えます。この難局を乗り越え、安心できる医療福祉の実現に尽力して参ります。 栗野 裕治支部長、今年も支部として、ユニットケア研修会や情報交換会などを積極的に実施してまいります。 安江 紀子支部長、謹しんで新春のお慶びを申し上げます。会に於きまして一層飛躍の年となりますよう念じます。 若月 剛一支部長、本年は、事業所間交流のできる機会を設け、準備活動などを通して支部における連携推進に努めてまいります。 田中 政春支部長、研修・広報活動を積極的に取り組み、会員施設の拡充と介護サービスの質向上に努めてまいります。 山本 武生支部長、謹んで新春のお慶びを申し上げます。ユニットケアの本質を捉え、ユニットケアをさらに推進していきたいと思っております。 田伏 清支部長、関西は元旦より雪の積もる珍しい年始明けとなりました。本年も何卒よろしくお願ひ致します。 村田 静弘支部長、新年あけましておめでとうございます。今年も又心合わせてサービスの向上に取組みます。 田中 彰支部長、今年度の目標を①会員増強②サービスの質の向上③「地域包括ケアシステム」に基づく地域整備と定めます。 杉原 建支部長、初春のお慶びを申し上げます。これからも安心して暮らせる地域社会の実現に努めてまいります。 武久 洋三支部長、人間の尊厳として、介護施設は住居としての個室ユニットが原則となることを確立しよう。 江澤 和彦支部長、2003年誕生のユニットケアも「施設完結型」から「地域完結型」の第2ステージに入り、地域包括ケアシステムの構築を目指します。 牟田 和男支部長、福岡県内加入施設（31施設）を集約し、相互連絡・調整と親睦を図っていききたいと思います。 諸隈 正剛支部長、ユニットの強すぎる閉鎖性を改め、介護職員の配置は1ユニット4人。連携と合理化で給与引き上げ。 神之浦 文三支部長、今年は女性の輝く年に相応しい支部組織にしたいと思っております。ご協力宜しくお願い致します。 小笠原 嘉祐支部長、地域包括ケアの中で「生活モデル」を見つけた介護・医療・福祉体制の構築をめざしてまいります。 井手 明利支部長、会員施設を中心としたユニットケアの取り組みを強化し、会員増へつなげていきたい。 川島 葉留美支部長、新春のお慶びを申し上げます。入居者の皆様が幸福な生活を送れますよう皆様の力を合せて頑張ります。 上里 編代支部長、今年度は、ユニットケア実地研修のネットワーク強化と介護の質の向上及び地域の認知症サポーター養成講座実施に努めます。